

IV-1 北海道

延べ宿泊者数は3,000万人台目前まで回復
 知床で小型遊覧船が沈没。死者・行方不明者26名
 北広島市にボールパークオープン

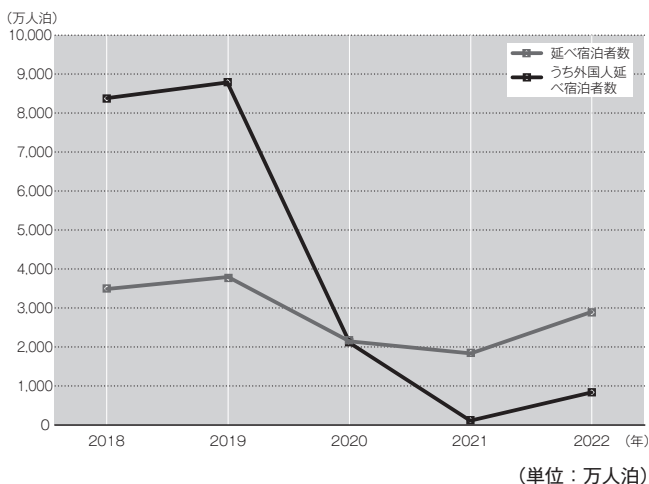
(1) 都道府県レベルの旅行者動向

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると2022年1月から12月までの北海道の延べ宿泊者数は2,917万人泊となり、前年から53.0%の増加となった。コロナ禍前の2019年には及ばないものの、東日本大震災後の2012年の2,859万人泊を上回る水準にまで回復した(図IV-1-1)。

ただし、都道府県別では、1位の東京都、2位の大阪府に次ぐ3位となり、前年からひとつ順位を落とす結果となった。上位の都府県を見ると、東京都が前年比341.0%の増加、大阪府は同70.9%の増加を記録しており、北海道は他都府県に比べてやや緩やかな回復となった。

一方で、外国人延べ宿泊者数は前年の66千人泊の約13倍に当たる857千人泊となった。それでも2019年の8,800千人規模に比べるとおよそ10分の1の規模に留まっている(図IV-1-1)。都道府県別では、東京都、大阪府、京都府に次ぐ4位にまで順位を上げている。

図IV-1-1 延べ宿泊者数の推移(北海道)



	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
延べ宿泊者数	3,531	3,698	2,144	1,906	2,917
うち、外国人延べ宿泊者数	8,335	8,805	2,050	66	857

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

また、「北海道観光入込客数調査報告書」(北海道庁)によれば、2022年の延べ宿泊者数は前年比でプラス86.1%の3,199万人泊となった。2019年比ではマイナス17.1%となり、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前のおよそ8割にまで市場が回復した。

圏域別では、道央圏域の伸びが特に顕著であり、前年比プラス112.5%の1,943万人泊となり、2019年比でもマイナス14.8%と

なった。札幌・小樽圏をはじめ、道央圏では特に道外客の戻りが延べ宿泊者数を押し上げる結果となった。他方で、密を避けて観光の楽しむ需要を取り込んで2021年に順調な回復を見せたオホーツク圏域は、一転して前年比プラス25.6%と小幅な伸びに留まった。2022年4月の小型遊覧船事故等が回復基調に逆風となった。その結果、圏域別の延べ宿泊者数ではオホーツク圏域が釧路・根室圏域に追い抜かれる形となっている。

月別では、7月から9月のピークシーズンの前後に当たる5月、6月、9月の伸びが特に際立っており、北海道全体ではいずれも前年の2倍以上の延べ宿泊者数を記録している。特に5月、6月に前年比でプラス180%を超える等、道央圏の成長が著しい。ただし、オホーツク圏域や十勝圏域は総じて小幅な伸びに留まっており、北海道全体が堅調だった5月、6月、9月においても、前年比でプラス60%前後となっている。特にオホーツク圏域では10月から12月で対前年減少を記録する等、他の圏域との間に傾向の差が見られる。

なお、道内の外国人延べ宿泊者数は、前年比プラス848.1%となり合計で626万人を記録した。入国制限の緩和によって徐々に回復傾向となっているものの、いまだ2019年の10分の1程度の規模に留まっており、早期の回復が望まれる。国籍・地域別では韓国、シンガポール、香港の順となり、団体旅行の解禁が

表IV-1-1 道内の圏域別延べ宿泊者数の増減

	2021年	2022年	前年比増減
北海道	1,719	3,199	86.1
道央圏域	914	1,943	112.5
道南圏域	230	401	74.7
道北圏域	212	354	66.8
オホーツク圏域	122	153	25.6
十勝圏域	137	177	29.5
釧路・根室圏域	105	171	63.5

資料：北海道庁「北海道観光入込客数調査報告書」をもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-1-2 道内の国籍・地域別延べ宿泊者数の増減

	2021年	2022年	前年比増減
全国籍・地域	66	626	848.1
韓国	2	97	6059.7
シンガポール	4	86	1832.9
香港	8	75	838.5
台湾	1	68	4700.8
アメリカ	7	45	517.0
中国	9	37	306.9
マレーシア	1	33	4490.7
タイ	2	33	1604.0
オーストラリア	3	30	958.2
インドネシア	1	13	1313.2
その他	16	76	373.7

資料：北海道庁「北海道観光入込客数調査報告書」をもとに(公財)日本交通公社作成

遅れている中国は6位に停滞している。なお前年トップ10から漏れた台湾は急回復を見せ4位にまで順位を上げている。

(2) 観光地の主な動向

●外国人旅行者による高速道路の利用動向

東日本高速道路(NEXCO東日本)は、新型コロナウイルスの感染拡大により2020年4月8日から販売を停止していた訪日外国人限定の高速道路定額乗り放題パス「Hokkaido Expressway Pass」の新規申込受付を2022年11月18日より再開した。2023年3月までの4か月強の販売実績は10,342件に達し2015年度一年間の販売実績に迫る勢いを見せている(図IV-1-2)。

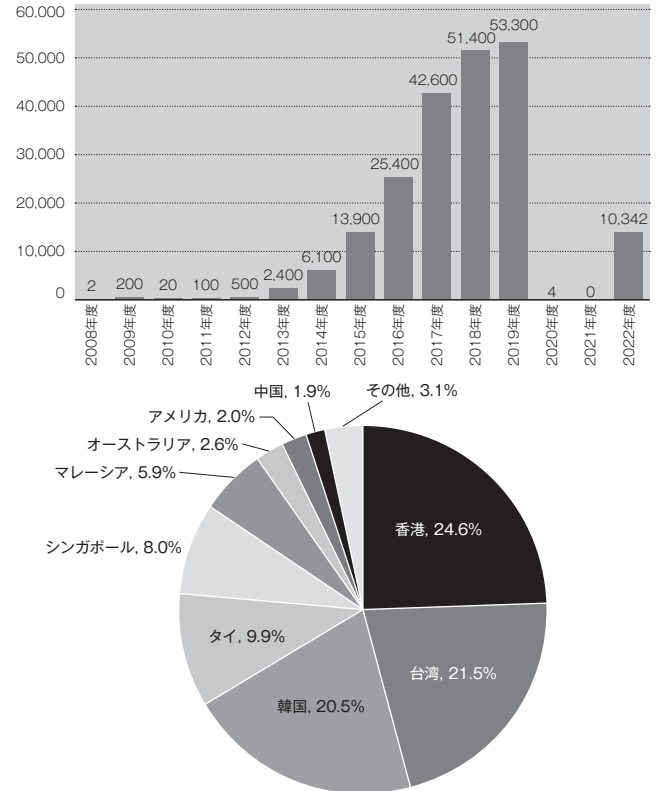
国籍・地域別では、香港が24.6%で首位となり、台湾、韓国が僅差でそれぞれ2位、3位となった。コロナ禍前と比べると香港と台湾の順位が入れ替わる結果となった。なお、4位以下含め、上位の顔ぶれは変わっていない(図IV-1-2円グラフ)。

●知床半島沖で海難事故。死者・行方不明者26人に

2022年4月、斜里町ウトロの知床半島沖で26人が乗る小型遊覧船が沈没する事故が発生した。26人の乗員・乗客のうち20人が死亡、6人が行方不明となった(2023年7月末時点)。国土交通省海上保安庁はその後、沈没した遊覧船を引き揚げ、事故原因の究明に当たっている。また、2022年12月には国の運輸安全委員会が不具合のあったハッチから海水が流入した等とする経過報告書を公表した。

この事故を受けて、斜里町は「知床アクティビティリスク管理体制検討協議会」を立ち上げ、知床エリアにおける自然アクティビティのリスクマネジメントのあり方についての検討を開始した。2023年3月に公開された同協議会の中間報告では、自然アクティビティのリスクを潜在的リスクと付加的リスクに分けて評価する仕組みや、アクティビティを催行する事業者による催行実績の報告義務、さらには一定の条件下では個別の事業者ではなく町としてアクティビティの催行可否を判断する仕組みの構築等が盛り込まれた(図IV-1-3)。同協議会は2024年3月まで検討を重ね、最終的にはリスクマネジメントに関する「知床モデル」の創設を目指す。

図IV-1-2 「Hokkaido Expressway Pass」の販売実績 (単位: 件)



資料: 東日本高速道路(株)資料をもとに(公財)日本交通公社作成

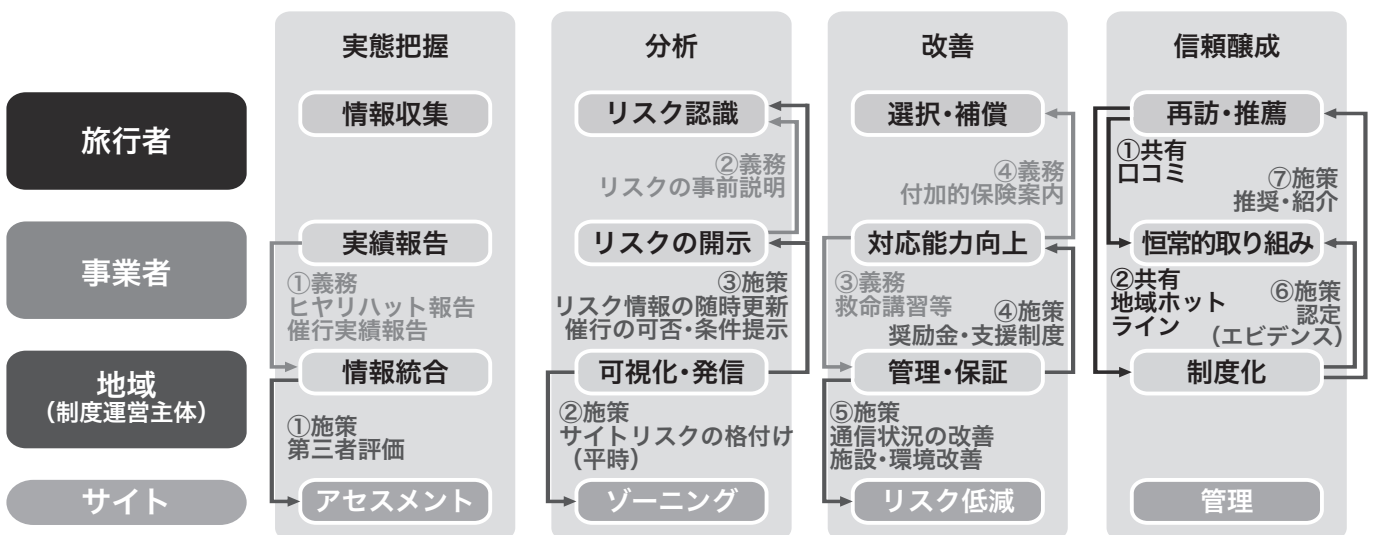
●観光庁、富裕層の訪日誘客モデル地域に東北北海道を選定

観光庁は2023年3月、訪日外国人旅行者の富裕層誘客を重点的に進めるためのモデル地域として11地域を選定し、北海道からは東北北海道が入った。東北北海道は上川、十勝、釧路、根室、オホーツク管内の5振興局60市町村から構成され、世界遺産の知床を含めた3つの国立公園とそこに棲む希少な動植物と人間との共生、アイヌ文化等をテーマとする。

●宿泊税の検討が再燃

2019年11月に全国初となる定率制での宿泊税を導入した倶知安町に続き、隣接するニセコ町も宿泊税導入に向けた検討

図IV-1-3 知床アクティビティリスク管理体制検討協議会によるリスクマネジメントの仕組み(中間報告案)



資料: 知床アクティビティリスク管理体制検討協議会・斜里町の資料をもとに(公財)日本交通公社作成

を進める。2023年4月には定率制での条例制定を目指す方針が発表された。また斜里町もニセコ町と同様に定率制を軸に宿泊税を検討することを明らかにした。

さらに、道内では美瑛町が観光財源に関する検討会を立ち上げて具体的な検討に着手したほか、札幌市、函館市等の主要都市をはじめ23の自治体が検討を始める等、宿泊税の導入に向けた議論が活発化している。このほか、北海道庁も2023年4月以降、検討を再開している。

●広がるサウナによる観光まちづくり

全国的なサウナブームの後押しもあり、道内ではサウナの整備やサウナをテーマとしたまちづくりの動きが広がっている。2020年には十勝管内の観光事業者等が十勝サウナ協議会を結成し、複数の施設を割安に利用できる「サウナパスポート」を発行したほか、2021年には新得町屈足湖で水風呂代わりに湖の冷水に浸かる「アヴァント」を企画・実施した(図IV-1-4)。また、稚内市では大沼でロシア式テントサウナ「バーニャ」やスノーダイブの実証実験が行われている。

宿泊施設におけるサウナの新設・リニューアルの動きも活発化している。2022年7月には中札内村に温泉・サウナ施設「十勝エアポートスパ そら」が開業したほか、斜里町の「北こぶしリゾート」は2023年1月に「KIKI知床 ナチュラルリゾート」の大浴場を全面リニューアルし合計4種のサウナが誕生した(図IV-1-5)。

図IV-1-4 屈足湖でのアヴァント



提供:十勝サウナ協議会

図IV-1-5 KIKI知床 ナチュラルリゾート



提供:KIKI知床 ナチュラルリゾート

●マリオットグループによる道の駅併設型ホテル

アメリカのホテル大手のマリオット・インターナショナルが道内で道の駅併設型のホテル展開を進めている。マリオット・インターナショナルと積水ハウスは地方創生事業として「Trip Base 道の駅プロジェクト」を立ち上げ、長沼町と恵庭市に2022年5月、「フェアフィールド・バイ・マリオット」ブランドのホテルを開業した。また、2022年6月には南富良野町にも同ブランドのホテルを新規開業した。

●AIRDOが札幌(新千歳)ー福岡線就航

AIRDOは2022年7月、同社初の九州定期便となる札幌(新千歳)ー福岡線を就航させた。一日1往復で当初は2022年10月までの期間限定就航としていたが、その後、需要が堅調として冬期を含めた通期での就航となった。

●スカイバスニセコが運行

一般社団法人倶知安観光協会は2022年7月より夏季限定でオープレットップバスの運行を開始した(図IV-1-6)。ニセコリゾート観光協会と連携し、運行はニセコバスと道南バスが担う。日中は「ニセコパノラマ号」、夜は「ニセコナイト号」として運行し、倶知安町、ニセコ町を片道所要1時間45分で巡る。

図IV-1-6 スカイバスニセコ



提供:(一社)倶知安観光協会・ニセコリゾート観光協会

(3)市町村の主な動向

●ボールパークオープン(北広島市)

2023年3月、北広島市にプロ野球・北海道日本ハムファイターズの新球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」を核とした「北海道ボールパークFビレッジ」がオープンした(図IV-1-7)。天然芝のグラウンド、世界最大級のビジョンのほか、掘り込み式フィールドから地上4階までの観客エリアを備え、収容人数は約3万5,000人に及ぶ。球場内には、クラフトビール醸造所兼レストランを含む多様な飲食店のほか、温浴サウナ施設、宿泊施設、子ども向けの遊具施設、アパレルショップ等が並ぶ。

32haの広大な敷地内にはマンションや一棟貸しヴィラのほか、グランピングを楽しめる施設、農業学習施設、商空間等が整備される。また北広島市は、JR北海道とFビレッジ近接の新駅整備について検討を開始した。

図IV-1-7 エスコンフィールドHOKKAIDO



©H.N.F

提供：(株)ファイターズ スポーツ&エンターテインメント

●観光地域づくり法人(DMO)設立へ(札幌市)

札幌市の札幌市観光まちづくりプラン検討委員会は2023年3月、札幌市にDMOの設立を提言した。具体的な組織の概要や設立時期は今後検討する。

●旅先納税を導入(倶知安町)

倶知安町は2021年12月から2022年2月までの試行を経て、2022年3月より旅先納税を本格導入した。一回100万円以上の高額納税もあり、2022年3月から2023年3月までの一年間の納税額は8,733万円に達した。なお道内では伊達市や北広島市も導入しており今後も導入自治体の拡大が見込まれる。

●川湯温泉に星野リゾートが新施設(弟子屈町)

温泉街の再生に乗り出している弟子屈町は、「阿寒摩周国立公園弟子屈川湯温泉街まちづくりマスタープラン」を策定し、屋外温浴施設やプール、飲食店街の整備による温泉街の周遊促進に取り組む方針を定めた。またこうした動きと連動し、環境省はすでに廃業している「川湯プリンスホテル」や「ホテル華の湯」の跡地に宿泊施設を開業する事業者を公募し、星野リゾートが落札した。今後、町と環境省が建物の撤去を進め、2026年を目処に星野リゾートが「界」ブランドの宿泊施設を開業する。

●日本初の「持続可能な観光目的地実現条例」(美瑛町)

美瑛町は2023年2月、持続可能な観光目的地実現のための責務を町民、事業者、観光客すべてに求める「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」を制定し2023年4月より施行した。問題化している農地・私有地への立ち入りを改めて禁じたほか、状況が改善されない場合には、条例に基づき独自に立ち入り制限区域の指定や標識設置ができる内容とした(表IV-1-3)。なお、「持続可能な観光目的地実現」を掲げた条例としては日本初となる。

表IV-1-3 「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」の概要

- ・持続可能な観光目的地実現のために町、町民、観光事業者、訪問者が相互に協力することを目的とする。
- ・町民は観光の意義に対する理解を深め、魅力ある観光目的地実現に積極的な役割を果たす。
- ・観光事業者は、事業を通じて町民と訪問者に快適なサービス及び環境を提供し、同時に従業員に対する意識啓発に取り組む。
- ・訪問者は、地域資源の保全活動に協力する。
- ・持続可能な観光目的地実現に向けた計画的な推進のための観光マスタープランを策定する。
- ・景観に損害を及ぼす行為、生活環境の保全に支障をきたす行為を禁止。
- ・私有地への無断立ち入りを禁止。
- ・町長は必要に応じて立ち入り制限区域を指定したり、その旨を表示する標識を設置したりできる。

資料：美瑛町「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」をもとに(公財)日本交通公社作成

(北海道大学大学院 石黒侑介)